

第3回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会
会議録【非公開部分収録】

| | |
|------|---|
| 日 時 | 令和3年12月16日（木）午後3時00分 ～ 午後4時10分 |
| 場 所 | 門川町役場3F会議室 |
| 参加者 | 22名（傍聴者0名） |
| 出席者 | 委員 学識経験者 土手裕委員、大柴薫委員、長友由隆委員 宮城弘守委員 |
| | 環境団体 山田大志委員 |
| | 住民代表 岩佐誠委員、田原謙二委員、甲斐弘昭委員 |
| | 住民公募 川口裕之委員 |
| 広域連合 | 黒木副長（日向市副市長） |
| 事務局 | 日向市鈴木環境政策課長、門川町甲斐環境水道課長 美郷町田村町民生活課長、諸塚村甲斐住民福祉課長 椎葉村黒木税務住民課長、広域連合事務局（吉田事務局長、 田中局長補佐、茂係長、尾前主査） |
| コンサル | 株式会社建設技術研究所（林室長、池田技師、梁田技師） |
| 欠席者 | 1名（原田隆典委員） |
| 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ（委員長） 3 協議（議事進行：委員長） <ol style="list-style-type: none"> （1）前回委員会の確認 （2）三次選定における評価方法等について （3）その他 （4）二次候補地の選定について【非公開】 4 閉会 <p>※配付資料</p> <p>【資料3-1】前回委員会の確認</p> <p>【資料3-2】第2回用地選定検討委員会議事要旨</p> <p>【資料3-3】三次選定における評価方法等について</p> <p>【資料3-4】現地踏査について</p> <p>【資料3-5】概略施設配置図の作成方針について</p> <p>【資料3-6】二次候補地の選定結果（案）</p> <p>【参考資料】二次候補地選定における評価方法等について</p> |

| | |
|---------------------------|---|
| | <p>※非公開資料（非公開協議終了後、資料回収）</p> <p>【資料 3-7】（非公開）：二次候補地の選定結果（案）</p> |
| 会議内容 | |
| ～休憩後、再開～ | |
| 議事（４）二次候補地の選定について | |
| <p>【委員長】</p> <p>【事務局】</p> | <p>それでは再開する。次の協議（４）について、事務局より説明を。</p> <p>（資料 3-6、3-7、参考資料により説明）</p> <p>資料 3-6、二次候補地の選定結果（案）について、別添の非公開資料と併せて説明を行う。公開部分の資料説明の中で、二次候補地を 1 2 箇所とお示しさせていただいたところだが、現状では案というところである。</p> <p>本日、委員の皆様のご協議結果次第では数の前後があるということで、あくまでも事務局案という所でご理解いただきたいと思います。</p> <p>1. 選定フローとお示ししているところで、以前の委員会で一次候補地の抽出結果をお示しした際の資料と同様のものである。今回、二次候補地の選定という所で、赤囲みの部分が該当しているところになる。今後は、三次候補地、最終候補地という風にステップを踏んでいくこととなる。</p> <p>P 2 には、二次候補地の選定結果案をお示ししており、二次選定候補地 1 2 箇所としてお示しさせていただいている。先ほどまでの、三次候補地の評価項目のところで挙げさせていただいていた立地特性、自然環境、社会・生活環境、防災の 4 項目を考慮した結果となっている。</p> <p>候補地 1 2 箇所は、（決定した後に）HP 等で掲載させていただく内容となっており、今回は大字程度までの住所を示させていただくこととなる。具体的な位置に関しては、後ほど資料 3-7 でお示ししたいと考えているが、現状では、門川町 2 箇所、美郷町 9 箇所、諸塚村 1 箇所の合計 1 2 箇所というところになっている。</p> <p>続いて、資料 3-7 をご覧いただきたいと思います。こちらは非公開資料となっており、具体的な二次候補地の場所を地図上に落とし込んだものとなっているため、お取り扱いには十分ご注意ください。</p> <p>P 1 では、評価結果に基づく選定方法ということで、前回委員会及び今回の振り返りのところで説明しているものだが、先ほど申し上げたとおり 4 項目に沿って評価したものである。二次候補地 5 ～ 1 0 箇所程度を選定するにあたり、その選定結果をまとめたものとなっており、点数の高いものから絞り込んでいった結果 1 2 箇所となったものをご理解いただきたい。</p> <p>下段にある二次候補地の選定については、繰り返しとなるが事務局案であ</p> |

り、本委員会の協議結果を踏まえた上で、最終的に決定していく流れである。

P 2以降は、二次候補地の選定場所について、図を用いて具体的にお示しするものであり、ここでは地図上に位置が分かるようお示ししている。

P 3にA 3版の資料があるが、こちらが二次候補地の選定結果案の一覧を示したものとなる。赤色で囲んでいる箇所が、今回二次候補地の選定結果案である。

次ページ以降が、各候補地のいわゆるエビデンスとなるような資料となっており、今回、委員の皆様にご各候補地の評価結果の確認と、どのような評価をされているのかというところを、地図を交えて詳細に説明させていただこうと思っている。

まず、P 6では一次候補地の一覧を大字レベルでお示ししているところで、今回この3 4箇所を評価させていただいたところである。次ページ以降が各候補地の詳細な資料であり、こちらのスクリーン上でも評価結果を映しながら進めるので、資料と併せてご覧いただきたい。

では、P 8の①門川町からになるが、各候補地の評価結果の見方ないし、どのように選定を行ったかという具体的な説明を、この①を例に説明させていただくが、それ以降は同じような作りになっているとご理解いただきたいと思う。

まずは、上段部分については先ほど申し上げた4項目を、前回委員会で決定した評価基準に基づいて評価を行った結果の一覧となっている。一番左の列に評価項目を、中段辺りには評価基準というものを整理させていただき、一番右側に評価結果を示し、その結果を受けて、どのように評価されたのかが分かるよう整理させていただいたところである。

続いて、下段の空中写真では各候補地の具体的な位置を改めてお示したものである。図中の赤囲みで示しているところが空中写真から撮った候補地の概ねの位置である。右上に少し小さい表示であるが、これが当事業の対象範囲で、赤色で四角囲みしている部分が該当箇所となっており、どのあたりに位置するかが分かるようお示したものである。①については、門川町の概ね北東辺りに位置しているのが分かるものである。

P 9～10にかけては、地図で4つほどに整理させていただいているが、図中左上に今回の該当する評価項目を記載しており、左ページ上段から順に立地特性、自然環境、社会・生活環境、防災と項目ごとに地図上で整理させていただいたものとなっている。

まず、立地特性については左下の評価項目に沿って評価をさせていただいたところで、勾配については地図上に記載はないが、赤囲みの円内で勾配を計測させていただいたところである。谷筋に関しては、一番高い所から低い

所を机上で計測したものを示している。斜面勾配については、円内で一番きつい場所であると想定されるところを計測させていただき、その結果をお示ししている。

搬入道路については、円の外周から一番近い所にある道路までの距離を見合わせた結果をお示ししている。

運搬距離については、図中右上にある緑色の丸と赤色の四角囲みを示させていただいているが、単純にこの間の距離をGISというソフトを活用して計測したものを数値としてお示ししている。

積雪に関しては、先ほどの資料で申し上げたとおり、評価基準に沿ってどれくらい積雪があるのかというのを整理させていただいたものである。

先ほどまで、評価基準◎～△と示させていただいていたが、その判断根拠となる数値を見合わせて、どのような評価となったのかというものをここでお示ししているものである。

勾配面に関しては、少しきつめであり緩くはなさそうであるということから、評価は○となっている。搬入道路も、少し離れていることから評価としては○というものになっている。運搬距離は、見るからに近い所に位置しており、評価基準で見ても◎というところである。積雪においても、標高ないしは海からの距離を見ても0.15mということで、評価としては◎となっているものである。

続いて、自然環境の評価項目となるが、地図上に落とし込んだものは植生自然度になっている。ここでの評価は、赤囲みの円内でどの評価基準に掛かっているかという評価をしている。既にご存知のとおり、植生自然度は数値が高くなっていくほど、植生度が高いという評価になるため、円内で一番数値の高いものを評価させていただいたところである。①で見ると、(植生自然度は)9と6になるが、今回は9を取らせていただいたところで、これを評価基準に照らし合わせると、△の評価となるものである。

希少動植物に関しては、地図上には落とし込んでいないが、住所情報程度しか載っていないため、このエリア一体に当該希少動植物が生息しているとレッドデータブック等で確認した上で、今回に関しては△と評価をしているものである。このことから、①は自然環境に関してはなかなか難しいのかなというものになっているところである。

次にP10に移るが、まず社会・生活環境というところで、土地利用状況を確認させていただいたところである。地図上に落とし込めていないが、このエリア一体が山地となるため、評価基準を見ると◎となるものである。

図中、緑色のメッシュ掛けの部分が農業振興地域となっており、このエリア内に赤丸囲みが入っているかどうかという所で評価している。①に関して

は、赤丸囲み全体が入っていることから△と評価を行ったところである。

公共施設及び周辺民家のところでは、机上ではあるが航空写真等を見ながら候補地の近くに存在していないか見させていただいたところである。①は、近くに公共施設は見当たらず◎の評価となり、周辺民家は一番近い所で約150m付近にあるということから△と評価を行ったものである。

併せて、水道水源についても各町村のご協力をいただきながら情報を取得しており、この近辺に関しては存在が確認できなかったということで、机上の整理上は◎と評価をさせていただいた次第である。先ほどもご意見があったとおり、実際には二次候補地に関して現地を訪れて水源があるかどうかというところを改めて評価していきたいと考える次第である。

続いて防災になるが、ここは評価項目が多数あるところだが、(指定エリアに)掛かっているかどうかで評価を行ったところで、①の場合、土石流危険溪流及び崩壊土砂流出危険地区に赤丸囲みの一部掛かっていることから、○と評価したところである。

浸水想定区域に関しては、凡例に水色の面でお示ししているが、このエリア内には見当たらないことから◎と評価させていただいたものである。

ここまでの①を事例にどのような形で整理や評価を行ったのかというところの説明となり、実際に地図に落とし込んだ上で各候補地34箇所をしっかりと見ていったというものである。次の候補地からは、評価項目に焦点を当ててご覧いただければと思うところである。

(以下、②～④まで、①と同様に評価項目で◎以外の部分に焦点を当てた説明を事務局より行う。)

…以上が、二次候補地それぞれの評価結果に係る具体的な説明となる。全体的に見て、少しちぐはぐなところもあるが、点数化した際、先ほど申し上げた候補地12箇所が選ばれることになるということである。

本日は、二次候補地をメインにご意見をいただき、案を固めていきたいと考えている次第である。

また、参考資料を別途準備させていただいているが、こちらは地図に落とし込むにあたりどういう風に評価を行ったかというところを、説明書のような形で記載させていただいた資料となっており、お時間のある中でご覧いただければと思うところである。長くなったが、説明は以上である。

【委員】 時間があるときに見てほしいということだが、今日この場で、時間があるうちに見てくれということか？それとも、持ち帰って見てくれという意味なのか？

【事務局】 本日、ご覧いただければと思う。

【委員】 持ち帰るということか？

- 【事務局】 そうである。
- 【委員】 了解した。
- 【事務局】 今質問があった資料の持ち帰りのことだが、最初にアナウンスしたとおり資料 3-7 については当会場に置いていっていただく形となる。それ以外の資料は…
- 【委員】 それならば、今の話は無理だよ。じっくり検討しろと言われても…では、今のはなしということで。了解した。
- 【事務局】 はい、すみません。
- 【委員長】 よろしいか。参考資料は事前に読まれてきた上で、この地図を見ていると思うので。…それでは、今事務局から説明があったが質問や意見等あればどこからでも構わないのでお願いしたい。
- 【委員】 二次候補地をいくつか挙げるとするのは、前回の委員会のときに 5～10 箇所程度であるというのが頭にあって、事務局から提案のあった評価一覧の中で、点数を見ていくと 35 点というのが 5 つ程度あったと思う。
- 結局、同点のところがあるからそういう風にしたのかなと思っているが、この同点の 35 点を切ると、実は 7（箇所）という数字になって、7 は 5～10 の中に収まっていいのではないかと考えるが、なぜ 12（箇所）なのかなと。ようするに、保険を掛けて 10（箇所）を上回るものにしたとか、その辺りの経緯を教えていただきたい。
- 【事務局】 今ご意見いただいた部分で、言われるとおりの 35 点を入れるか入れないかというところで数が変わってくるということはこちらも把握していたところである。今後、候補地の選定を進めていく中で、ある程度箇所数としては多く確保した中で、次の段階でより細かく見ていくというところもあり、事務局としては 35 点のところまで考えている次第である。
- 【委員】 了解した。
- 道路までの搬入距離を見て思ったところで、これが直線距離で計測しているが、実際どうかなと。要は、通常は勾配に沿って道を作るので、この距離の測り方で評価して大丈夫なのかなと。逆に言えば、そうじゃなくてもこれの影響が小さいのであれば目を瞑ってもいいと考えるがいかがか？結局、この道路までの距離が評価に対してどれぐらい影響があるのかを教えていただきたい。
- 【事務局】 今回、評価するにあたり一律的ではあるが、便宜的に直線で測らせていただいたところである。評価にあたっては、ノウハウはそれぞれ出てくるが、評価といった点では 3 4 箇所しっかり出来ているものと考えているところである。
- 【委員長】 （説明は）終わりか？…委員は、今の説明でよろしいか？

【委員】 今の説明ではちょっと分らなかった。距離…、道路までを直線で測ったその測り方が現実的には無理なケースがある。それでいいというケースもあると思うが、そのところが…同じ質問になるが、距離の測り方が現実的な距離の測り方に直したときに、どれくらい影響が出るかというのが少し気になったところで、これが仮に無視しても構わないということであれば、そのように対応するが、事務局の判断をお聞きしたいのが、この距離の測り方で問題ないと断言されるのかどうかというところだけで結構である。

【事務局】 委員の言われるとおりの、本来であれば勾配に沿って道を作るもので、その距離を測るのが当然であるところは認識しているが、現時点では取付道路をどのような形で取り付けるのかというのは確定できないというのが一つある。また、直線で測るといのはどの箇所も同じ条件であるため、そういう意味では評価は公平にできているというような判断で直線を選択したということである。

今回、12箇所を選定しているが、それを3箇所に絞り込む際にはしっかりとした取付道路の図を描いて、その長さで評価していくので、現時点ではまだ直線で評価しても問題ないと判断しているところである。

【委員長】 委員は、よろしいか。

【委員】 いいです。…要は、12箇所でいくかどうかを決めればいだけということと理解している。言うなれば、落とされたところの理由をグダグダ言っても仕方がないということであると思うので。

【委員長】 その他、なにかあるか。

【委員】 質問だが、周辺民家の項目で△が付いているところが2箇所入っていると思うが、前回お示しいただいたものでは住宅群などが付近300m以内でないこととあると思う。地図を見ると、何件かあったように見受けられたが、どれくらいの民家があると群となるのかが分からないのだが、群に相当するのであれば、(候補地から)外した方がいいのではないかと考えたところだが、いかがか？

【事務局】 委員が言われたのは、参考資料のP7にある、周辺民家等の項目概要欄に記載がある「付近300メートル以内に学校、病院、住宅群又は公園がないこと」という内容のご指摘であると理解する。

ここについては、建設省が出している計画標準(案)というものをそのまま抜粋させていただいているものだが、ここで評価基準として取り入れたいのは300mという距離を目安にするものである。周辺民家等を評価する際、何を目安にするのがいいのかといったところで検討した結果、この300mというものを評価基準として設けさせていただいたものとなっているということでご理解いただきたいと思う。

【委員長】 群という、いくつかのグループが集まっているということだと思うのだが、今の説明だと一戸でもあればそこをマークして、そこからの距離という理解でよろしいか？

【事務局】 あくまでもここは 300m というところを数値として取り入れたかったというところになるので、群というところも含めて評価基準として設けているものではないとご理解いただきたいと思う。

【事務局】 補足させていただきたい。確かに、この計画標準（案）というところには住宅群という記載があるが、今回の評価では一軒でもあったら該当とするというもので、航空写真や地図上で、住居らしきものがあると確認したところからの距離であるため、群ではなく一軒で見ているところである。ただ、今回現地踏査に赴く所で例えばそこがただの倉庫であったとか、そういうことであればまた評価が変わってくるということになる。

【委員長】 群とかグループではなくて、一軒でもあればそこをカウントするということである意味、少し厳しめに評価しているということであると思う。

よろしいか。では、他に質問等ないか。

【委員】 今日の評価の中で、言いにくい部分もあるが、二次選定ではなく三次選定の際に話をさせていただくつもりだった。〇〇の場合は、見ていただいたら分かると思うが、中央から約 48 km も離れておりかなり遠距離である。

地形的・自然的には評価が高くなっているが、逆に積雪があり、標高が高いために自然が少ない、公共施設がないときている。いろいろな要素をトータルで考えれば、少し寂しい面のところが、逆に評価が高くなっているという部分がある。

そういった点から考えたときに、特に冬季は、今日もそうだがパラパラと雪が降っており、朝方の霜は薄くても滑る場合がある。一番は、その辺りのネックというか（デメリットが）かなり大きいものであるから、（本来であれば）厳しい評価の方が、逆に高い（低評価を受ける）のではないかと思ったところである。他の町村も同様であるかもしれないが、条件的にはどちらかという、位置からしても境界線が、〇〇の方に近い。その辺りはご理解されているとは思いますが、評価が点数化された結果を見てどうなのかなという感じではあった。

全体的に少し言いにくい部分があるのだが、そのように感じた部分があったので、意見したところである。

【委員長】 実際のところを見ると、感覚と少し違うのかなと感じるところが出てくると思うが、今のところ◎～△の評価が 1 点刻みでしか（点差が）ないので、ある意味大きな差が出てきにくい形になっている。

あと、二次候補地を十数箇所に絞るということで、どうしても点数化をし

て数をピックアップしなければいけないというところでこういう結果になっている。

三次選定は先ほど基準などを決めていただいたが、それをもう一度評価されるということなので、そのタイミングまでに、またご意見があればいただきたいと思う。よろしいか。事務局の方から何かあれば。

【事務局】 委員長より話があったとおり、二次評価の段階ではこういった項目ごとに◎～△ということで点数化をした上で、こういう候補地を選んでいるということになっている。三次のところは、先ほどの協議の中でもあったとおり、現地踏査で確認した内容を踏まえた上で重みづけを行って点数を付けていくという進め方になるので、現地の状況等をより注意して見ていった中で、ご意見をいただきながら三次選定をさせていただきたいと考えている。

【委員長】 他、質問等ないか。

【委員】 先ほどの〇〇の委員の方の意見に関連してだが、現地調査を行う時期はどのあたりを想定しているのか？

やはり、冬場の凍結の事を気にしているところもあるので、ぜひそういう時期に調査に行ってしっかり確認をされるといいと思う。それで、その状況等を委員会で報告していただけると、なおいいのかなと思うところである。

【事務局】 現地踏査の時期というところで、現在の予定としては、年明け1月中旬ぐらいから2月という期間をとって12箇所の現地踏査に入りたいと考えている。ちょうど冬の時期ではあるので、委員の方が気にされていた積雪というようなところも、時期としてはある程度しっかり見れるのではないかと考えているところである。

【委員長】 他、質問等ないか。

【委員】 〇〇の場合、今〇〇箇所挙がっているが、〇〇のところは〇〇地区という所になるが、ここは水が出ると道路が度々通行止めになったりする。そういうところは考慮しているのかなと思ったところである。

ここの上の方が、時々水害等で通れなくなるし、土砂崩れ等で交通制限がかかるところが度々ある。そういった意見が出ているのかなと思い、質問したところである。

【事務局】 今、実態の評価自体は出来ていないところであり、机上のデータで、把握できる範囲で整理させていただいたものとなっている。先ほどいただいたご意見を、協議会の方でも各町村を交えて議論させていただき、実際の現地踏査でも確認したものを交えて、そういったところを加味しながら実際に（実態に即した）評価をしていきたいと考えているところである。

【委員】 (〇〇の) 担当課にも伝えておきたいと思う。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。なるべく幅広く情報を収集して、反映させていただきたいと思う。他に意見等ないか。…よろしいか。

 それでは、他にご意見等もないようなので、事務局案で了承するという結論であるということで、そのように決定したいと思う。どうもありがとうございました。

 それでは、これで議題の全てが終わりとなる。

 以上で本日の協議を終了し、進行を事務局の方に返すこととする。

【事務局】 委員長は、進行ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間のご協議、本当にありがとうございました。なお、資料 3-7 は非公開資料のため回収させていただきますので、お帰りの際は机の上に置いたままでお願いします。また、設置要綱第 9 条に定められていますとおり、委員の皆様には守秘義務がありますので、資料 3-7 については順守していただきますよう重ねてよろしくお願いいたします。以上で、第 3 回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

 (閉 会)